

499・28裁判
回公判

意識障害もなく 後遺症もない

被告側奥園証人が暴論



公判終了後の報告集会で。報告するのは角銅弁護士。

九・二八裁判の第四十九回公判が三川鉦、宮浦鉦に派遣され、私療所で受診したため、両病院に十一月七日午後一時から福岡地裁で開かれ、被告会社側証人奥園現天領病院長に対する主尋問がおこなわれました。

「三川鉦坑内火災発生時、医師は組合の指示で、曙病院、白鳩診察院に搬送されたが、検査の結果、一血中の二酸化炭素濃度が異常に高かった」と三川鉦が証言した。

十五人の人が三人程度で、二十〇〇中毒との因果関係はない」といふのは一人もいなかった。十名と十名とを比べ、九・二八火災の患者は重症であり、二十名前後では頭痛が起り、三十五名以上になると足をとられ、五十名以上になると意識がなくなるが、そんな重症の人はいなかった」と述べた。

また、「当日、九六の加藤先生に依頼して天領病院の入院患者十人の特別検診をしようとしたが、一過性の意識障害の疑いのある人が一人くらいには認められなかった。さらに十月十一日と十二日に九六、久大、熊大、労災病院の専門医による一斉検診を四百十三人について実施したが、三池労働組合は受診しなかった」、「雪竹医師の見解としても、意識障害がなければ後遺症はなく、原告がいうような障害は医学的にはあり得ない」とのべ、脳以外の障害について「一般論として、血液、尿、心電図に異常が出る、軽症の場合でも血液から一月以内にならないうちに合併症として、高血圧になる」、「合併症として、高血圧になる」、「合併症として、高血圧になる」(原告団、藤田幸次郎・記)

三池炭鉱の歴史の中から

肝硬変と勝立病と

武松輝男

その四
第十九回

炭鉱は、ほかの工場と違って病気に罹る者が多いといふ言われる。それは昔から言われていることである。昭和六年頃の坑内夫消化器疾患在籍者の二〇二パーセント(日本鉱業会誌)にまで達したことがないが、坑内といういわば閉じられた職場で、雑多な空気や熱気や湿気それに諸ガス類などにさらされていると、坑外の工場に比べて病気に罹り易くなるのは当然前かも知れない。

それに加えて、炭鉱というところは、機械化されたといっても、

炭鉱は、ほかの工場と違って病気に罹る者が多いといふ言われる。それは昔から言われていることである。昭和六年頃の坑内夫消化器疾患在籍者の二〇二パーセント(日本鉱業会誌)にまで達したことがないが、坑内といういわば閉じられた職場で、雑多な空気や熱気や湿気それに諸ガス類などにさらされていると、坑外の工場に比べて病気に罹り易くなるのは当然前かも知れない。

それに加えて、炭鉱というところは、機械化されたといっても、



昭和27年9月25日、三池炭鉱

速度から進捗と落差が生ずる。この進捗と落差の狭間がまた思わぬ悲劇を生むのである。

ある町医者の話を紹介しよう。

「三十年も昔のことですが、Aさんとときまじょう。肝硬変で書いた。そのAさんが、出勤証明書を書いてくれと言ったので、いくらなんでもいまいまのあなたの病状からしても出勤証明書は書けないと言いました。それでも泣きべそをかきつづけて三週間も経たないうちに奥さんの希望と尋ねました。すると、世話ができてそれらの病状じゃ、それは病気がない、早く出勤せよ、とやんやとせよ、というところでした。就労してしまいましたが、結局肝硬変で死にました」

医療と労務管理の狭間で苦しんだ労働者を責めることは、たやす

医療と労務管理の狭間が生み出したもうひとつの悲劇は、勝立病です。これは昭和三十四年頃から消化器疾患を治療するために投薬されたエモホルム(キノホルム)の一種が原因である。勝立分府で投薬されて、勝立住宅に多くの患者が発生したことから、勝立病と名付けられた。のちに勝立病がスモン病であることがわかったが、勝立分府の廃止の際に、カルテを消却していたことから、スモン病認定に必要な投薬証明がもらえずに、患者は二重の苦しみにあえいだことも耳新らしい。

医療と労務管理の狭間が生み出したもうひとつの悲劇は、勝立病です。これは昭和三十四年頃から消化器疾患を治療するために投薬されたエモホルム(キノホルム)の一種が原因である。勝立分府で投薬されて、勝立住宅に多くの患者が発生したことから、勝立病と名付けられた。のちに勝立病がスモン病であることがわかったが、勝立分府の廃止の際に、カルテを消却していたことから、スモン病認定に必要な投薬証明がもらえずに、患者は二重の苦しみにあえいだことも耳新らしい。

和解で恒久的の援護を

原告団が天神で訴える



九・二八裁判の四十九回公判と月七日午前、原告団は福岡の天神十一・九裁判での今後の和解交渉、町一帯でビラを配布して、裁判勝利のために支援を訴えました。

この日原告団は二日後にひかえた十一・九三池大災雪二十二年抗議集会と、いよいよ和解交渉へ具体的に突っ込んでいくという状況をつけて、「三井の労働者大虐殺の責任は消せない」「誠意ある和解で恒久的の援護措置の確立を」と訴えました。また九日には大牟田・荒尾でビラを配布しました。

三池闘争25周年記念出版

「三池闘争」の記録

全国の労働者の支援をうけ、情熱を燃やしてたたかい、そしてわが国の労働運動史上に特筆される「三池闘争」から今年で二十五周年を迎えました。この機会に、多くの要望と歴史的な課題にこたえ、研究の素材を提供し、あわせて資料の保存、さらに今後の労働運動の発展にいかさかでも寄与することを願って、当時の機関紙『みいけ』と『日刊情報』を中心に、『三池闘争』の記録として刊行いたします。

内容

- ▲刊行の経緯 ▲目次
- ▲機関紙『みいけ』(縮刷)「一九五九・八・二(五八五号)～一九六〇・二・一八(六五三号)」
- ▲『日刊情報』(縮刷)「一九六〇・一・三〇(二号)～一九六〇・二・一八(二七〇号)付・号外」
- ▲「あれから一年」(『みいけ』連載から)
- ▲写真集「たたかひの中から」
- ▲年表 ▲たたかひの歌 ▲編集後記

※発行日 二月一日
※体裁 A4版 六七〇頁
※本文上質紙使用 表紙ビニールコート装

※頒価 五、〇〇〇円(送料四〇〇円)
※二、〇〇〇部限定発行につき、予約注文はお早目に
千八百六 大牟田市入船町一 三池炭鉱労働組合
(電話〇九四四一五三三三三三)へどうぞ。

※三池労働組合員には割引引きの取り扱いがありますのでお問い合わせ下さい。

※送料は、労働金庫大牟田支店振替口座
(九六八四六六 〇三六)への振り込み、または現金封筒、郵便小為替でお願いします。

三池闘争25周年記念 交流集会のお知らせ

三池闘争二十五周年を記念して、全国からの来賓、かつての仲間を迎えて交流集会を開きます。

とき 十二月十五日(日)午後二時開会

ところ 大牟田労働福祉会館大ホール

※行事内容 映画「三池闘争」上映、来賓あいさつ、三池闘争を語る、など。

※参加費 別途お知らせします。

※なお集会終了後、代表参加による交流レセプションを催します。